

令和2年7月 日

東久留米市立小・中学校保護者 様

東久留米市教育委員会

宿泊行事の中止について

新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な対応への御理解・御協力をいただきありがとうございます。

これまで、教育委員会では、児童・生徒にとって思い出深い宿泊行事となるよう、安全を第一に考え、小学校では春から秋へ実施時期を延期するなど各関係機関との調整を図り、宿泊行事を実施する方向で準備を進めてまいりました。しかし、先週、東京都が新型コロナウイルス感染症警戒レベルを最も深刻なレベルに引き上げたこと、全国的にも患者数が増加傾向にあることなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底が求められております。

そこで、この度、市立小・中学校における宿泊行事について中止することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で安全を確保することを第一に考えた方針ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 中止となる宿泊行事について

学校によっては事前学習が始まり、宿泊行事を心待ちにしていた児童・生徒の心情を思うと苦渋の決断ですが、次の宿泊行事について中止とします。

- ・ 小学校 第6学年 移動教室
- ・ 中学校 第1学年 スキー移動教室、宿泊を伴う校外学習
- ・ 中学校 第3学年 修学旅行
- ・ 小・中学校 特別支援学級 移動教室

2 キャンセル料について

「小・中学校 特別支援学級 移動教室」につきましては、現時点では実施日までの期間が十分あることから、キャンセル料が生じません。「小学校 第6学年 移動教室」につきましては、バスの台数に応じた分の「バス借り上げ取消手続き料」としてキャンセル料が生じます。「中学校 第1学年 スキー移動教室」及び「中学校 第3学年 修学旅行」につきましては、「企画料」及び「手数料」としてキャンセル料が発生いたします。

今回のキャンセル料の対応につきましては、現在検討中であり、決定次第、改めて連絡いたします。

【担当】

教育部 指導室 指導主事

電話 042-470-7781